



中島健蔵



# 回想の戦後文学

敗戦から六〇年安保まで

平凡社

回想の戦後文学

定価 二、六〇〇円

一九七九年十二月七日 初版第一刷発行

著者——中島健蔵  
なかしまけんぞう

発行者——下中邦彦

発行所——株式会社平凡社

東京都千代田区四番町四番地一

郵便番号一〇二 振替・東京八—二九六三九

電話(〇三)二六五—〇四五—(大代表)

印刷——図書印刷株式会社

製本——株式会社石津製本所

---

© 中島健蔵 1979 Printed in Japan

不良本お取替えは直接小社サービス課まで  
お送り下さい。(送料は小社負担)

回想の戦後文学 目次

|   |             |    |
|---|-------------|----|
| 一 | 「世代」のうつろい   | 9  |
| 二 | 復元のこころみ     | 25 |
| 三 | 『意識の解放』     | 39 |
| 四 | 戦後の荒廃       | 54 |
| 五 | 「原爆文学」の意味   | 69 |
| 六 | 文壇の再分派      | 83 |
| 七 | 「新日本文学会」の結成 | 97 |

|    |            |     |
|----|------------|-----|
| 八  | 「平野謙の時代」   | 111 |
| 九  | 妄想と錯乱の記録   | 126 |
| 一〇 | 初期の著作家組合   | 140 |
| 一一 | 「火の会」の創立   | 160 |
| 一二 | 「火の会」の遠征   | 179 |
| 一三 | 「戦争責任」論    | 192 |
| 一四 | 「共通の広場」の空想 | 211 |

|    |             |     |
|----|-------------|-----|
| 一五 | 「高齢」ということ   |     |
| 一六 | 「新日本文学会」の紛争 | (1) |
| 一七 | 「新日本文学会」の紛争 | (2) |
| 一八 | 「知識人の会」など   |     |
| 一九 | 太宰治の死       |     |
| 二〇 | 「チャタレイ裁判」   | (1) |
| 二一 | 「チャタレイ裁判」   | (2) |

二三 戦後十年の問題など

338

二三 「六〇年安保」

353

知識人・中島健蔵 渡邊一民

368

あとがきにかえて 夫健蔵のこと

中島京子

388

中島健蔵年譜（含執筆目録）

392

昭和二十年——三十五年関係年表

412

索引

459

装  
幀

口  
絵

中  
川  
一  
政

# 回想の戦後文学

敗戦から六〇年安保まで



## 一 「世代」のうつろい

「世代」というものを、はじめてわたくしが体験的に理解したのは、一九四八年（昭和二十三年）五月二十一日、母親の敏（きん）に死に別れた時であった。わたくしは一人むすこだったし、わたくしども夫妻には子どもがいない。もしも、母親にとって、孫が存在したとすれば、「世代」についてのわたくしの理解も母の理解も、現在のわたくし自身の理解とはちがったものになったろうと思う。父親の泰蔵に早く死に別れたためもあって、わたくしにとって、生物学的な意味でも、「世代」とは、母親と二人だけの閉ざされた体系だったわけである。泰蔵とわたくしの間には、年齢の開きがあっただけで、「世代」などは感じる余地がなかった。十六歳にして母一人子一人となつてからの母子関係は、これも単純ではなかった。早くから、世代の相違を感じていたにはちがいないが、死別してみても、その時、はじめて「世代」というものを理解した、というほかないのである。

正直のところ、わたくしが『回想の文学』を、雑誌「心」に連載しはじめた一九七四年（昭和四十九年）十一月には、自分の前の世代については、あまり考えていなかった。それについての仕事は、長編『自画像』でほぼかたがつき、そのしめくくりを残しただけで、『回想の文学』を書きはじめてたつもりであった。『昭和時代』を書きはじめて以来のことだが、書きすすめている間に、時間の処理が乱れてくる。はじめから、時の流れに沿って書けばよさそうなものだが、それでは、「現在」とのつながりが稀薄になって、回想の意味がなくなってしまう。

回想をいきいきとさせる糸口は、過去ではなく、現在である。わたくしは、自分が過去に引きもどされることを望んではいない。逆に過去を現在に引きよせて、再体験したいというのが、切実な希望である。従って、ひと筋に流れている時間の系列とはちがう時間の系列がくりひろげられることになる。それをくりかえしているうちに、流れが勢いをまし、一望のうちに流れの全景が見えてくる。『回想の文学』の場合は、雑誌への連載が二年ぐらいつづいたところで、ようやくそういう展望ができるようになった。その展望に従って、それまでに書きためたものを再整理し、抜け落ちたものを補いつつ、改めて仕上げて行ったのが、全五巻の『回想の文学』であった。

わたくしは、この仕事によって、自分の日記やノートを使い切ってしまうつもりになった。『回想の文学』第五巻の最終章は、『母の死』である。少年時代から、「基礎工事」のつもりで書きつづけて来たノートは、その形では、ここで終わっている。つづいて、三十年ほどの時間が残されているが、それは、別の形で書かなければならない。この文章は、『回想の文学』連載のしめくりであると同時に、次の仕事への橋渡しでもある。続篇としてのこの連載も、はじめのうちは、行きつ戻りつの模索がつづくであろう。

『回想の文学』第五巻の「雨過天晴」は、「晴れ後曇り」にならざるを得なかった。わたくしにとって、母との別れは、一つの段落であった。わたくし自身、自分の世代をはっきりと自覚したのだが、前世代に対する理解が、自分の世代の終りに近づいた時、ようやくまとまってきたのだからおそろしいと思う。おそろしいといえば、生い立ちがもっとおそろしい。生い立ちに関しては、自分の意志は無関係である。物心がついた時には、すでに、既成の事実としての生い立ちが自分を制約している。それが望ましいことであるか否かは、全く別問題である。自分だけではなく、親もまた同様に、自分の意志とは無関係に、生い立ちの制約下にあったことは、実感としては、なかなかわからなかった。わたくしの長編『自画像』は、実は自分の自画像ではなく、二代にわたる生い立ちの探求が目的であった。以下、父とか母とか書かずに、名前で書くことにする。父は中島泰蔵、母は中

島敏子である。母の旧姓は龍<sup>りゅう</sup>、戸籍では、「さと」が変体ガナになっている。「敏」という字は、自分で勝手に選んだ字である。古い職員録などには、「中島敏」と印刷されているが、戸籍簿の訂正まではやっていない。そして晩年は「敏子」と書いていた。「さと子」とカナで書いたことは一度もないようである。

敏子の手記のうち、戦災をまぬがれて現在わたくしの手もとに残っているのは、フルス判のふつうのノート一冊、かなり厚いフルス半裁判のノート一冊、それに『はゝ子草』という題の中型詠草帖一冊である。ほかに、「当用日記」や、生い立ちと時代について詠みつづけた小型の詠草帖があったが、これらは戦災で失われてしまった。敏子が福島へ疎開した時に持っていた分だけが残ったのである。この中で一ばん古いのは、フルス判のノートブックである。一九三八年（昭和十三年）から書きはじめて、一九四六年（昭和二十一年）にいたり、『随筆、おもひ出のまま、昭和十三年一月より記』、『偶感、昭和十三年七月二日』、『愚痴集を焼く』の記、昭和十五年末、『幸、不幸の岐路、昭和十六年十二月』、『おねがひ、昭和十八年六月、昭和二十年八月』、『反省、昭和二十年九月二日朝』、『無題、昭和二十一年十一月』などの散文と、その時々詠んだ短歌とでページが埋められている。

『はゝ子草』は一九四二年（昭和十七年）、わたくしの徴用前後の詠草で、すでに、『回想の文学』のはじめに一部を引用した。もう一つのフルス半裁判の厚い方眼紙のノートは一九四五年（昭和二十年）、福島疎開中の暗い日録である。

敏子がどういう気もちで書きつづけていたか。これらのノートが、敏子にとってどういう意味を持っていたか。これが、わたくし自身の生存の背景のようなものと悟ったのは、『回想の文学』を書きはじめてからであった。

一八七二年生れの敏子は、明治、大正、昭和の三代を生きたわけだが、年号だけでいえば、わたくしも同じことである。しかし、わたくしが、自分を「昭和時代」の人間と自覚しているのに対して、敏子は、はっきりと明

治、大正の人間であった。「随筆、おもひ出のまま」の中から、少し写しておく。かなづかいは、現在の用字法に改めた。

始めて行幸に逢い奉りし時。

明治の始め、わが五、六歳の時、静岡へ明治天皇の御巡幸ありし時か、自分は紫縄子の袴をはいて静岡の馬場町という処の親類の家の前に、誰かに手を引かれて立って居たが、その前には青竹で道の両わきに四つ目垣様の柵の出来て居たことを覚えてゐる。

日本犬の撲殺。

私の小児の時分には、犬といえはむくむく肥えてかなり大きく、尾などむっくりと今ならそのまま襟巻にしてもよさそうな形をして居た。そして顔など誠にぼんやりしたものが多かった。しかるに西洋犬即ちその頃カメラといった犬が輸入されてから、カメラで無い犬は見当り次第撲殺するという事になって、おまわりさんが例の棒で、（註・当時のおまわりさんは、鰻頭笠まんじゅうをかぶって櫓の六尺棒を持っていたという絵入りの記録が書きとめてある。）キャンキャンいわせてなぐり殺したものだ。その何のためであったかは知らない。

人力車の旅。

明治二十年頃には、まだ汽車も至って僅かの一部分で、東京から横浜が少し延びた位で、静岡のあたりまでは工事中であった。その頃私は静岡から浜松へ移転したので、人力車で二十里ほどの旅をした。祖母と母と私と三人で三台の車にのり、とぼとぼと河をこえ山をこえ、二日ばかりで漸く目的地へついたのである。

この旅でおぼろげに覚えて居るのは、宇津の谷峠や小夜の中山などの山ごえである。見渡せば山また山の登り

下り、行けども行けどもはてしなく、雲かと見えしは遠<sup>とほ</sup>ちの山という調子で、車夫はウンウンと汗を流し、車上の祖母は車酔いに苦しむさま、小児心にも心細く、如何になりゆくかとおもうばかり、此の間<sup>かん</sup>行きかう人にも逢わず、ただ稀に郵便やのひた走りに走るに逢うばかりであった。一里か二里ごとに車屋はやすんでお茶を呑む。私どもも何かたべた様な覚えがあるが、何しろ現今の飛行機の旅などとおもいくらべると、自分の一生もまだ終らないうちに、世の変化の大なるに驚かざるを得ない。(註・敏子は、航空旅行を経験しないで生を終えた。)

## 第二の人力車の旅。

その頃少しずつ女子教育という様な問題が持ち上って、静岡に師範学校の女子部が置かれ、二三の年上の友達が束髪に袴姿で夏冬の休みに帰って来るのを見て、うらやましさにやるせなく、あらゆる努力をしてその仲間入りを希望した。その念願が叶って静岡へ出かけた時が第二の人力車の旅であった。朝五時頃に浜松を出で、通し車で一人例の山川をこえたのである。「世に出ずば又とはこえじ」などと古歌を口の内になえながら、前途に炎<sup>も</sup>ゆる希望を以て静岡の親類についたのが、午後の六時か七時頃であった。車屋は、たしかにお送り届けましたと、何やら書付をもらって帰っていった。また一日がかりで浜松へ引きかえすのであろう。実に気の長い話である。これは明治二十一年、憲法発布の年であったかと覚える。

## 西洋文化の普及。

専門的に調べれば複雑だが、自分が体験したままを思い浮べて見ると、やはり宗教からかと思う。まず田舎に宣教師が来て、小さな教会をこしらえて説教をする。小児等が西洋人に近づく。青年が語学を覚える。それから西洋の話若い男女が聞いて盲目的に信仰して、目さきの小さい事を真似をする。例えば女で言えば束髪に髪を結ぶ。前掛けや半襟をやめる。(その頃黒縹子の半襟を着物にかけたもの。)一言二言英語も使いたくなる。西洋

人に近づくのを誇とする。学問もして見たいという矢さきに学校でも出来れば、争って入学を希望する。そしてその頃の女子の学校の教育というのがなかなかふるって居る。例えば何とかいった人が西洋の家事衛生の本を訳して出版したとすると、それをそのまま女生徒が習って、日本のその頃の生活では想像も出来ない様なことを習って鼻高々とんでも無い処にまで応用するといった有様であった。しかし物事その始めは大抵こうしてだんだん進歩するのであって、これがやはり文化をとり入れるものとなるのである。

家事衛生の書中、一二の例を挙げれば、夜は寝台の上に毛布を敷きその上に白布を覆い、またその上に白布をかけ、身体は白布と白布の間に入れて寝につく。

空気を清くするには窓の上部と下部とを少しづつあけおくべし、（これは上げ下げ窓の場合のこと）等々。その頃日本人は一般にはシーツなどを用いず、また戸障子の外、上げ下げ窓などはなかったから何のことかわからなかったのだ。無理もない。

#### 道徳思想の推移。

西洋の文化はかくしてだんだん輸入されて、種々の点に変化を見たが、これまで大切であった孔子の教ばかりを修身の材料としないで、西洋流の倫理学という様な本がよまれて、若いものも書物を読まされ、語りきかされて盛に権利義務を云々する様になった。

私はこの人力車の二度目の旅で静岡に行き、師範学校の女子部というその頃唯一の女学校へ補欠で二年に入學し、ここにはじめて倫理学を聞かされ、ノートを取ったりした。このノートは久しく保存してあったが、何時か焼いてしまった。惜しいことをしたと思う。

これは明治二十二年で、憲法発布の年であった。森有礼という文部大臣が、伊勢神宮のお簾をステッキで上げたとか靴でけたとか、あられもないデマが飛んで、西野文太郎とかいう青年に暗殺されたのは、この年の二月